

環境に係る情報協議会

国営緊急農地再編整備事業 旭東地区

1. 環境に対する考え方

(「旭川市 田園環境整備マスタープラン・景観計画」から)

(「東神楽町 田園環境整備マスタープラン・花のまち景観計画」から)

《農村環境の現状と課題》

【 現 状 】

○旭川市

・旭川市は、石狩川・牛朱別川・忠別川・美瑛川の四大河川を中心とする大小の河川が流れており、「川のまち旭川」と呼ばれている。これらの河川は、市内を取り巻く緑豊かな丘陵地や大規模な公園、緑地等とともに緑の骨格を形成している。また、背景の山並みと一体となって四季の変化や農業の営みが感じられる豊かな田園地域を形成している。

○東神楽町

・河川沿いの平坦地とその周辺の丘陵地からなっており、豊かな水量を誇る忠別川をはじめとする多くの河川により豊かな自然環境や水辺空間を創出している。また、雄大な大雪山系の山並みを背景に、平地や丘陵地の農地が美しい田園農村景観を形成しており、「花のまち東神楽町」における重要な景観資源となっている。

【 課 題 】

○旭川市

・多様な生物が生息・生育する水辺を保全するとともに、豊かな自然と調和した水辺の創設と、市街地周辺に広がる農地の保全を必要とする。

○東神楽町

・現存する動植物たちが今後も生息・生育していける自然環境・水辺環境の維持・保全に努めることや、美しい景観を未来へ引き継いでいくために農地景観を損なわないような配慮が重要となっている。

《環境保全の基本的考え方》

○旭川市

・農地が多様な生物の生息・生育空間となるように周囲の自然環境の保全、創造に努める。

・まち並みの背景となっている丘陵斜面の緑地を保全する。

○東神楽町

・豊かな自然と調和した環境空間の創造と田園環境の保全を推進する。

・豊かな自然と一体的な農業景観の保全を推進する。

2. 環境配慮計画

《基本方針》

大雪山系をのぞむ豊かな田園景観、現存する動植物たちが今後も生息・生育していける自然環境・水辺環境の保全に努める。

《取組内容》

【 生態系への配慮 】

○工事区域内に両生類の卵のう及び個体を確認した場合は、工事区域外の生息に適した場所に移動する。

○工事区域内に希少な植物の生育を確認した場合は、工事区域外の生育に適した場所に移植する。

○魚類の生息環境、河川の水質保全に配慮し、区画整理工事实施中の濁水流出防止に努める。

【 景観への配慮 】

○法面緑化により周辺景観との調和に配慮する。